

町の人口

昭和38年7月1日現在
 総人口 26,661人
 内{ 男 12,784人
 女 13,877人
 世帯数 7,673戸
 転入(6月中) 236人
 転出(6月中) 184人



1963. 7. 15

No. 35

発行所 福生町役場
 発行兼 総 務 課
 編集人
 印刷所 昭和印刷KK

わたくしたちの町を美しく

首都美化運動を推進

首都美化協力員も決る

来年は東京オリンピック、世界各国の外人が日本にやってきました。
 美しい日本の姿を世界の人々に知っていただく絶好の機会でもあります。そこで、日本の姿を光輝く東京首都では早くから首都美化運動を各方面へよびかけてきました。近頃、この運動もようやく高まってきたようです。
 福生町でも東京都の推進本部と連けいして清潔で美しい町にするため、首都美化運動を行なうことになりました。

首都美化運動の目標は

- 一、道路をきれいに、広く使う。
- 二、公園、広場、駅、乗りものを清潔にする。
- 三、川や空をきれいにする。
- 四、みにくい広告物をなくす。
- 五、家の内外をきれいにし、蚊とハエをなくす。

福生町では、現在ボイスカウトや婦人会の方が毎月町を美しくする運動を行っていますが、今後は首都美化デーを定め、なおいつそう強力に推進するため、首都美化協力員を設置し、各方面にこの運動を呼びかけ、これを実施することになりました。
 町民一人一人の美しい心によつて、明るく住みよい清潔な美しい町にいたしましょう。
 首都美化協力員はつぎのとおりです。

- | | | |
|-------|-------|------|
| 野島利一 | 石川松太郎 | 森田正文 |
| 井上九三 | 岡野正雄 | 吉田治 |
| 吉川光 | 清水格 | 村野武忠 |
| 村内勇三郎 | 村野武忠 | 町田宏三 |
| 鈴木徳夫 | 原山庄三郎 | 高島善一 |
| 小波暢吉 | 篠崎善一 | 清水万吉 |
| 小林五郎 | 山崎繁三郎 | 渡辺国治 |
| 金子栄治郎 | | |
| 田村福次 | | |
| 和田雄一 | | |

8月の



○旅の新生活運動(8月1日～8月10日)

旅土を美しくする運動の一環として第十四回「旅の新生活運動」が展開される。その重点としては、車内の秩序を正しくし、公共施設を大切にすることなどを習慣化して、公共の場所の環境美化と公衆道徳の高揚を図る。また、事故防止に旅行しようずを提唱して啓発宣伝を行なうことになっている。(新生活運動協会)

○夏季犯罪の防止(8月1日～8月31日)

夏季になると粗暴な犯罪が著しく増加するが、特に婦女子に対するわいせつ行為その他の性犯罪が発生する。また、キャンプ場、海水浴場等における暴力事件も続発する。

○夏季食品一斉取締り(8月15日～9月30日)

例年八月から九月にかけては食品による食中毒、とくに魚介類による食中毒が最高に達し、その他の中毒事件も多く発生する。そこで、全国的に食品の一斉取り締りを行ない、食品の取り扱いと施設の監視を強化して適切な措置をとる一方、一般消費者に対しても、これらの食品の衛生について関心を促すことになっている。(厚生省)

○台風シーズンの注意(8月19日)

例年台風は夏から秋にかけて襲ってくるので、この期間における台風被害を最小限度に抑え止めるべくふうと努力が必要である。

○まず事前準備として

は気象通報に十分に注意し、警報が出た場合は板やカンヌキで家屋の補強に努めること。浸水のおそれのあるところは家の周囲の排水をよくしておくこと。地域的には洪水予防施設を増設し、水防活動態勢を確立しておくことが肝要である。また避難準備をする時は少なくとも三日分くらいの食糧、飲料水、貴重品、着替の衣類、毛布、医薬品などを用意しておくこと。

なお避難する場合はつねに団体行動をとるよう心がけるとともに警察官、消防署員の指示に従って行動することを忘れてはならない。
 (警察庁・消防庁)

各校一齋に夏休み

四十日間の生活指導は慎重に

一学期が終り、福生町の小中学校は二十一日から一齋に夏休みに入ります。夏休みは子供たちにとって楽しい休みです。しかし、休みの期間が長く、その上暑い日が続いたためちよとした不規則な生活をもとで疲労が重なり、健康を害し、伝染病にかかり、事故を起したり、せつたくの楽しい夏休みが逆に悲しい思い、出となることがあります。また、長い間の休みで休みぐせや遊びぐせがつき二学期から学校がきらいになり、成績が落ちたりすることがあります。夏休み中は各御家庭とも子供に対する習慣的な規則正しい学習指導をするようにして下さい。したがって、夏休みは他の休みと違つて、つきまは他の休みと注意するようお願いいたします。

一、家庭での学習については無理な計画を立てないこと、宿題はためないで毎日の分を必ずやるようにしましょう。また、夏休みを利用して、ふだんできないような実験、観察、製作等を行なう実践、親子、子供の間で、個性や特技を見出し、その才能を伸ばしてやるような指導をしましょう。

二、健康については、規則正しい生活をし、過勞をさげ、

栄養を十分とるように注意する。また、暴飲暴食をつし、手足を清潔にし、日射病、手足悩災等、伝染病予防に気をつけ、楽しい夏休みを過しましょう。その他、校医から注意をうけている疾患(むし歯、ちくこのう、眼病)は、休み中十分治療し、健康でじよぶな身体に鍛えておくことにも、危険防止、安全の保持等に気をつけるようにしましょう。

三、生活指導については、特に気をつけ、ことには日々計画を立て、できる限り放任や無関心とならないようにし、交友関係についても特に気をつけます。

夏休みに入ると急に生活環境が変わり青少年の不良化、小暴力、グレん隊等、夏の犯罪が目立つて多くなりまから、ふだんの言動や持ち物にも絶えず注意して、ふしだらな生活におちいらないようにしましょう。

以上夏休み中は家庭が学校にかわつて、学習指導や生活指導をするので、いつもながら子供の交通事故や水遊びによる悲しい事故を起さないよう父兄の方は特に注意し、新学期には元気な姿で登校できるようにいたしましょう。

盛況裡に終る

第十三回福生七夕まつり

推せんに松の湯

飾り付けコンクール

恒例の福生名物七夕まつりは、七月五日にその幕を閉じて連日の行事も幸いに盛況のうち八日までの四日間の幕を閉じました。

期間中にくりだした人出は、今までの最高とも思われ、この行事も今では完全に福生町の観光名物になつてきました。

恒例による七夕飾りコンクールは、五日(夜景)、六日と審査が行われ、苦心の作品にそれぞれ賞がつけられ、なごやかなうちに何か緊張した空気が漂つているように見受けられました。

- | | | |
|--|--------|----------|
| 全町コンクール
推せん 松乃湯
特選一席 福井電気店 | 二〇 福るや | 三〇 中野洋服店 |
| 努力賞
藤屋、近藤靴店、町田乾物店、上田屋、旭屋陶器店、八百亀、河辺屋、福本、吉池、島田洋品店
アイデア賞
野村酒店、井上時計店、竹島ハキモノ店、福助菓子店、 | | |



- | | | |
|--|--|-------------------------------|
| 山田靴店、米泉写真店、東京安全ガス株式会社、暮しの店
ササモト、みやさき菓子店、美玉屋 | 石川呉服店、マルミ運動具店、にんや、アメリカカヤ、山下酒店、野上商店、岸回春堂、ホツタドラッグストア、田辺総本店、清華堂 | 中森生花店
武陽信用金庫
一新堂
光仁堂 |
|--|--|-------------------------------|

優勝 竹島洋品店(第二地区)
二 一新堂(第三地区)
優良賞
中森生花店、光仁堂、川島

加美第二町内会青莊年会

善行会から感謝状を受賞

社会を明るくする運動、小さな親切運動等が国民感情として高まっています。

このときにあたり、社団法人善行会では、毎年六月、感謝運動を行つておりましたが、本年度から社会のため、人のためにつくされた方や団体に対して、感謝状を贈ることになりました。そして百五十六人と二十七団体を選び、去る六月二十四日、東京都庁、中二階ホールにおいて「感謝運動感謝の日」として感謝運動の贈呈が行われました。この中に、西多摩郡から福生町の加美第二町内会青莊年会と牛浜女子子供会が感謝状を受賞しました。

表彰された加美第二町内会青莊年会は、井上寅吉氏を会長に会員四十一人で、昭和三十四年六月結成され、以後三十四年六月には盆踊り大会の純益金を福生第四小学校に寄贈したり、公会堂に水道施設を寄贈する等、金品の寄贈を初め、夏期害虫駆除等環境衛生にも努力したもので、また牛浜女子子供会は、高橋美喜代女士を代表に会員二十六人で、昭和二十八年八月会を結成以来

毎週五日市線熊川駅の清掃美化を継続実施しているもの。当時五日市線熊川駅(無人駅)は終戦後数年間手入れをするものがなく、あたりは雑草と紙屑で非常によれた駅でした。この状態を毎日通学する児童の目にとまり、以後「駅を美しくしよう」と清掃を開始したのが今から九年前で、初めは六年生の女子数人で、それが、今では四年生以上の児童がこの清掃に参加し、毎週日曜日の早朝約二時間作業にあたっています。駅的美化については、年を追うに、その一隅には生花が飾られ乗客の目を楽しませています。この日を象としています。

この子供会は、昭和二十九年に清掃美化の善行により小学校PTA会長から、昭和三十一年昭和三十三年の二回東京鉄道管理局長からそれぞれ感謝状が授与され表彰されています。このたびの受賞にあたり、広く町民のみならず、ご善行をお知らせし、みなさんと共に心からおおしこび申し上げ、この会が増々御発展いたしますようお願いいたします。

時計店、コヤマ、二見魚店、(以上第一地区)、銀座堂、小林竹材店、引田屋、八百泰(以上第二地区)

行政相談日
身上相談日
毎月第一水曜日

国民健康保険

被保険者証

七月二十五日までに新しいものと交換

日頃みなさんの健康を守つて、国民の被保険者証の更新を行なうことになりました。いま使用している被保険者証はこししの七月三十一日で有効期限が切れ、八月一日から新しいものを使つていただくことになりました。期限内に必ず更新して下さい。

更新期限 七月二十五日まで更新する方法

一、婦人会を通して保険料を納入しているお宅は、集金担当者がお宅へ伺い、新しいものと古いものとを交換します。もし、被保険者証を医師にあずけてある方、引続いて治療を受ける方は、前もつて受けることについて保管しておいて下さい。

二、保険料を直接役場へ納入しているお宅は、期限内に直接役場住民課で新しいものと古いものを交換して下さい。なお、被保険者証を提出してから新しい被保険者証が使用できる八月一日までの間で、町内のお医者さんにかかる場合は直接お医者さんへお申し出下さい。また町外のお医者さんにかかる場合は役場で証明書を発行しますから役場住民課へお申し出下さい。

サイレンの吹鳴お知らせ

— 毎日午後四時 —

夏休みに入り、小中学校児童生徒の多摩川での水遊びは極力さけるように指示しておりますが、危険防止のため例年通りサイレンの吹鳴をつぎの要領で行ないます(火災と間違いないようにご注意下さい)。

- 一、期 間 七月三十一日～八月三十一日
- 二、吹鳴時刻 毎日午後四時
- 三、吹鳴方法 三十秒連続吹鳴

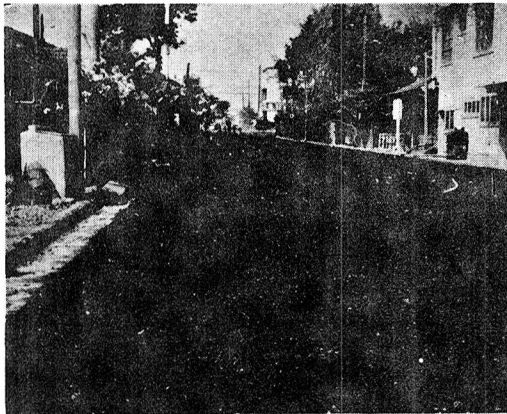
完成した

福生水源道路

経費二百十五万円

新しく舗装道路になる

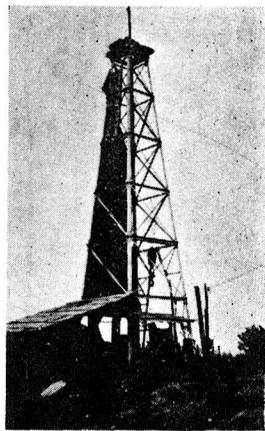
福生駅東路切りを通つて横田基地前に通ずる道路は最近非常に交通量が多く、加えて道路が狭いため混雑しており、この程、銀座通り内田自転車店前十字路から青梅線を渡り福生第一浄水場に通ずる水源道路の舗装新設工事が完成しました。この道路はオイルサンド舗装で、延長四百九十五米、巾七、二メートル、三米、総経費二百十五万円です。今後はこの方面の利用者が一段と増加することが予想されています。



完成した水源道路

第七水源できる

= 今年の夏も安心して豊かな水を =



毎日の暮さに水の使用量も一段と増加しています。

現在、町の上水道は町全域に布設されていて、これには六つの深井戸と、三ヶ所の浄水場が給水にあたつて、三ヶ所の近時入居が確定している熊川の公社住宅等今後町の発展に伴い、さらに人口の増加が予測されており、これを確保するために、町では熊川の富士見台に第七水源のさく井工事を行つていきましたが、この程、経費三百七十五千円で完了しました。完成した深井戸は、口径三十三センチメートル、深度百五十メートルで一日の最大給水能力は二千八百トンです。

これによつて、今後は七つの深井戸と三ヶ所の浄水場と延十五台の配水ポンプにより一日給水能力は七千五百トン、給水可能人口は三万人となり、今年の夏は勿論、今後かなりの人口増加があつても安心して衛生的な豊かな水が、みなさんのお台所を守つてくれることをお約束しています。

七月三十一日は

町、都民税第一期分の

納期限です

議会報告

第二回福生町議会定例会
議決事項 (38・6・21)

助役に川窪金吉氏を再任

追加予算・契約関係その他

重要議案可決

▽福生都市計画街路2・21都市計画街路(栄通)築造工事促進について(意見書案)

交通量の増大に対処するとともに都市計画事業を促進するため、昭和三十八年度において本街路工事の完成を期せられたい。地方自治法第九十九条二項の規定により、都知事ならびに都議会議長宛に提出する。

▽昭和三十八年度福生町才入才出追加更正予算(第一回)今回追加額、一九、八〇〇、〇〇〇円。累計額、二五〇、〇〇〇、三六〇円。

▽特別会計の設定について
防音工事施行に係る才入才出予算調整のため、昭和三十八年度において町立福生第一小学校防音工事特別会計を設定する。

特別会計才入才出予算、才入額、一〇〇、七五六、〇〇〇円、才出額、一〇〇、七五六、〇〇〇円。

▽福生町職員退職手当支給条例の全部を改正する条例について
国家公務員の退職手当に關する制度が改正された趣旨に

ならい、地方公務員共済組合法の規定に基づき、条例を改正した。

▽福生町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
福生町職員退職手当支給条例が改正されたことに伴い、本条例も改正の必要を生じたもの。

▽福生町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
福生町職員退職手当支給条例が改正されたことに伴い、本条例も改正の必要を生じたものである。

▽福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
職員の前日直手当の支給について改正したもの。

▽福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
福生町当住宅使用条例の一部を改正する条例について
公営住宅法施行令の一部改

正に伴い、条例の一部を改正する必要があるもの。

▽議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産築造物又議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例について
物価の昂騰、事務量の増加等に対応して、条例の一部を改正する必要があるもの。

▽助役の選任について
助役の任期満了により、現助役の川窪金吉氏を再任。

▽契約締結について
いちゅう芥の収集処理委託契約期間、昭和三十八年四月一日から三十九年三月三十一日まで、契約金額、金百九十五万円也。

2 福生町上水道第七水源用地売買契約、
福生町大字熊川字武蔵野、三〇五番地、畑七三、七九平方、契約金額、金二十四万五千五百二十円也。

▽契約締結同意方について
1 福生町上水道第七水源井さく井工事

口徑三〇〇耗、深度一五〇米、契約金額一、金三百七万五千円也
2 量水器購入契約、契約金額一、金百七十六万七千円也、
3 補助道一三号配水管管理設工事
石綿セメント管、口徑一五〇耗、延長三二、二米、契約金額一、金六十一万二千円也

▽契約締結について
1 水源地路舗装新設工事
オイルサンド舗装、延長四九五米、巾七、二七・三米、契約金額一、金二百十五万円也。

2 福生中学校プール排水及石積工事
排水工、鉄筋コンクリート管内径三〇〇耗、延長三二、四米石積工、高さ、米三、一米面積二二七、七平方、契約金額一、金八十五万円也。

▽契約締結について
1 水源地路舗装新設工事
オイルサンド舗装、延長四九五米、巾七、二七・三米、契約金額一、金二百十五万円也。

2 福生中学校プール排水及石積工事
排水工、鉄筋コンクリート管内径三〇〇耗、延長三二、四米石積工、高さ、米三、一米面積二二七、七平方、契約金額一、金八十五万円也。

ゆくえ不明の人を探す

相談所

警視庁では、昨年一年間で、亡者の身元を確認するため、警視庁二十二名の昨年不明の死、警視庁では鑑識課にみだしの体を取扱い、家出人や、ゆくえ不明者の資料を対照し、なかで家出人や、ゆくえ不明者で、そのうち五十名の身元等について、「もしもしたたら確認してあります」と、悩んでいる人々の相談に応ずることになりました。

現在約一万人にもおまん、八月一日から一ヶ月間、警視庁正面玄関内忠接

都電一橋田門、三下車
地下鉄(霞ヶ関) 三下車
室
(警視庁より)

殺虫剤の誤飲防止
危険です幼児の手の届かない
所へ置きましよう

衛生害虫の最盛期をむかえ、組織を利用し、団体的駆除を、各家庭で殺虫剤を使用して速やかに行うこと。万、各戸紙上では二、三の誤飲事件が報導されています。

そこで、殺虫剤を使用する場、つぎの点を十分注意し、誤りのないようお願いします。

一、薬剤は、できる限り地域、二、配布の際には、牛乳びん等の飲料に使うような容器はま、ちがいやすいので使用しないよう、

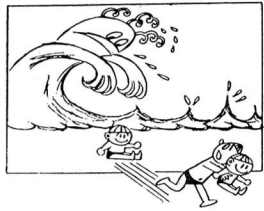
保育相談室の開催日変更
毎週火、木曜日に開いて、開催日、午後第一水曜日、た保育相談室、今後はつき、のとおりに変更し実施します、時間、午後一時〜四時、役場相談室、

保育相談室の開催日変更
毎週火、木曜日に開いて、開催日、午後第一水曜日、た保育相談室、今後はつき、のとおりに変更し実施します、時間、午後一時〜四時、役場相談室、

保育相談室の開催日変更
毎週火、木曜日に開いて、開催日、午後第一水曜日、た保育相談室、今後はつき、のとおりに変更し実施します、時間、午後一時〜四時、役場相談室、

保育相談室の開催日変更
毎週火、木曜日に開いて、開催日、午後第一水曜日、た保育相談室、今後はつき、のとおりに変更し実施します、時間、午後一時〜四時、役場相談室、

保育相談室の開催日変更
毎週火、木曜日に開いて、開催日、午後第一水曜日、た保育相談室、今後はつき、のとおりに変更し実施します、時間、午後一時〜四時、役場相談室、



アッおなま、水の事故防止

口徑三〇〇耗、深度一五〇米、契約金額一、金三百七万五千円也
2 量水器購入契約、契約金額一、金百七十六万七千円也、
3 補助道一三号配水管管理設工事
石綿セメント管、口徑一五〇耗、延長三二、二米、契約金額一、金六十一万二千円也